

原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の  
継続的な収集及び評価への反映等のための取組に基づく報告について

平成 21 年 5 月 8 日付け「原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集及び評価への反映等のための取組について」(平成 21・04・13 原院第 3 号)(以下、「NISA 文書」という。)の指示に基づき、平成 22 年度の取組状況について以下のとおり報告します。

なお、3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に係る知見については、知見の反映として、緊急安全対策等を講じているところであり、今後明らかになる内容を検討・整理した上で、反映すべき新知見については適宜対応することとします。

1. 耐震安全性に係る新知見の収集について

(1) 情報の収集期間及び収集対象

平成 22 年度(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)における国の機関等の報告、学協会等の大会報告・論文、雑誌等の刊行物、海外情報等(以下、「情報」という。)について、収集対象とした。

(添付 1)

(2) 情報の整理方法

収集した情報から、原子力施設の耐震安全性に関連する可能性のある情報(以下、「検討対象情報」という。)を抽出し、添付 2「原子力施設の耐震性に関する知見の整理フロー」に従い整理した。

(添付 2)

2. NISA 文書の指示に基づく耐震安全性に係る新知見について

(1) 情報の分類

a. 共通情報と個別情報

検討対象情報として選定した情報を、原子力事業者に共通する情報(以下、「共通情報」という。)及び、各サイト・各地域固有の情報(以下、「個別情報」という。)に分類した。

b. スクリーニングによる分類

検討対象情報として選定した情報を、原子力施設への適用範囲・適用条件、耐震安全性評価への反映の要否等の観点から、以下のとおり分類した。

反映が必要な新知見情報（報告対象）

客観的な根拠・関連するデータ等の蓄積された新たな知見を含み、国内の原子力施設での諸条件を考慮して、適用範囲・適用条件が合致し、耐震安全性評価及び耐震裕度の評価への反映が必要な情報（現状評価の見直しの必要性があるもの）であり、NISA 文書の指示に基づき報告する必要があると判断した情報。

その他情報（報告対象外）

- ・ 客観的な根拠・関連するデータ等の蓄積された新たな知見を含むものの、耐震安全性評価の再評価の必要がない情報（現状評価の見直しの必要がないもの）
- ・ 今後の研究動向等によっては、耐震安全性に対する信頼性や耐震裕度向上につながりうる情報。 等

## （２）情報の整理

東北地方太平洋沖地震に係る知見以外の情報について、整理した結果は以下のとおり。

### a．共通情報

共通情報に関して、原子力事業者間で検討・整理した結果、「反映が必要な新知見情報」はないものと判断した。

### b．個別情報

個別情報に関して、当社で検討・整理した結果、「反映が必要な新知見情報」はないものと判断した。

なお、情報の収集及び選定の詳細については、別途報告します。

以 上

添付 1 耐震安全性に係る情報の主な収集対象について

添付 2 原子力施設の耐震性に関する知見の整理フロー